

報告（１）

令和３年第１回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１ 会期

令和３年３月８日(月)から３月２４日(水)まで １７日間

２ 本会議の状況

(１) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	一般質問
発言通告（全体）	５会派（６会派）	４議員（１９議員）

(２) 質問及び答弁内容 １５項目 １８件

区分	質問内容
学校教育部門 （９項目 １２件）	学びの保障と生きる力の育成について※（１件） 少人数指導について※（１件） コロナ禍における学校生活について※（２件） 学校施設について※（２件） 感染症対策について※（１件） 教職員の働き方改革について※（１件） ＩＣＴ教育について※（２件） 発達性読み書き障害について※（１件） 学校給食について（１件）
社会教育部門 （３項目 ３件）	笠原水源と笠原不動尊について※（１件） 水戸城大手門歴史的建造物について※（１件） コロナ禍における青少年育成推進活動について（１件）
子育て支援部門 （２項目 ２件）	市立幼稚園の再編について（１件） 保育料の軽減について（１件）
教育全般 （１項目 １件）	民間委託等について（１件）

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問

質問者：新生水政改革水戸 安藏 栄

答弁者：教育長

1 教育行政について

(1) 本市の歴史教育における笠原水源周辺の位置づけと笠原不動尊の周辺整備に向けた支援について

質問内容：笠原水源と笠原不動尊について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

笠原水源、笠原緑地、水戸神社及び笠原不動尊は、重要な歴史資源の一つとして一体的に保護顕彰されるべきで、本市の歴史教育におけるこれらの位置付けについて伺いたい。

また、笠原不動尊の地権者等の調査状況及び荒廃した現状に対する所見と周辺整備に対する支援について、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

安藏議員の代表質問のうち、本市の歴史教育における笠原水源周辺の位置づけと笠原不動尊の周辺整備に向けた支援についてお答えいたします。

笠原水源は、寛文2年（1662年）に水戸藩第2代藩主徳川光圀公が、飲料水に不自由していた下町の住民のために建設した笠原水道の水源地で、現在も豊かな自然環境が保たれ、市民から親しまれる憩いの場となっております。

また、笠原不動尊は、その地が水源地に定められた以前から建立されていたと伝えられており、水源地を守護する寺として、人々からあがめられておりました。江戸時代後期には、水戸藩第9代藩主徳川斉昭公の社寺改革に伴い、笠原不動尊は取り壊され、代わりに水戸神社が当地に鎮座し、笠原水源の守護神とされました。

そのような**歴史的背景を持つ笠原水源や笠原水道を知り、先人の生き方を学ぶことは、児童、生徒が地域の歴史や自然に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むために重要であると認識しております。**

そのため、学校教育におきましては、市が独自に作成した**社会科副読本に、笠原水道の歴史を記述し、社会科や水戸まごころタイムの授業等において、笠原水源周辺が水源地として最適であることや、当時の人々が多くの時間と労力を費やして成し遂げた大事業であったことを学んでおります。**

また、**学校外では、笠原水道に関する札が入れられた「水戸郷土かるた」を使用し、小学生対象のかるた大会を開催するなど、笠原水源周辺の歴史を知り、郷土愛を育む教育を推進しております。**

次に、笠原不動尊の地権者等の調査の状況と周辺整備に向けた支援についてでございますが、現在の笠原不動尊は、水戸神社の東側に地元有志によって昭和に入ってから再建されたもので、長年、適切な管理がなされなかったことにより、周辺は荒廃し、建物の一部が崩落した状態となっております。

笠原不動尊の建物については、老朽化により倒壊する恐れがあることから、地域住民の方々が当時再建に携わった方を特定し、御子息から、解体に関する同意書を取得したと聞いております。

一方、土地については、登記簿上に「水戸神社」と記載があるものの、市が関係者から聞き取りしたところ、水戸神社には、事実上、氏子はおらず、組織としての実体がないことが判り、所有者が特定できない状況でございます。

私は、笠原不動尊は、笠原水源の歴史を語る上で、欠かすことができない歴史的構成要素であり、現在の状況は誠に残念でなりません。

しかしながら、憲法上の政教分離の原則に基づき、地方自治体が宗教施設の撤去や再建に、直接的又は間接的に関与することは、様々な制約があり、弁護士に相談したところ、市が笠原不動尊やその周辺施設の整備を行うことは法的に難しいとの御意見をいただいております。

本市といたしましては、地域住民の方々が建物の撤去等の活動を進めていると伺っておりますので、その活動の状況を引き続き注視するとともに、笠原水源の歴史の顕彰や教育啓発に努めてまいります。

代表質問

質問者：公明党水戸市議会 高倉 富士男

答弁者：教育長

1 教育行政について**(1) ポストコロナ時代の新たな学校づくりについて****ア 学びの保障と生きる力を育む教育について**

質問内容：学びの保障と生きる力の育成について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症拡大防止という観点から、様々な制限の中で学校の教育活動を進める上で、児童生徒の学びをどのように保障していくのか伺いたい。

また、時代の変化に対応できる「生きる力」を児童生徒に身につけさせるための、今後の取組について伺いたい。

【答弁要旨】

高倉議員の代表質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

はじめに、ポストコロナ時代の新たな学校づくりについてでございますが、**学びの保障と生きる力を育む教育につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、授業や学校行事、部活動等が制限され、通常の教育活動を行うことが困難な状況となりました。**そのため、**各学校においては、それまで5～6人で行っていたグループ活動の人数を減らし、2～3人で行うなど、感染症対策を講じながら、一人一人の学びの保障に向け、工夫して教育活動を展開しております。**また、昨年4月からの臨時休業の際には、一部の学校において、学校と家庭を結んだオンライン学習を試験的に実施いたしました。

今後につきましては、本年度、GIGAスクール構想に基づき、整備を進めている高速通信、1人1台のタブレット端末により、AIドリルを活用し、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組むことで、児童生徒が自ら学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことで、個別最適化された学びを目指してまいります。

さらに、臨時休業や不登校等の配慮が必要な児童生徒への支援において、**全ての学校でオンライン授業を行えるよう準備を進めてまいります。**

また、時代の変化に対応できる「生きる力」につきましては、**基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、児童生徒が人や社会とのつながりを感じながら、様々な課題を主体的に解決する力を育むことが重要であると考えております。**

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、児童生徒が相互に関わり合いながら、学ぶ機会が少なくなっている実態があります。

そのため、**今後につきましては、1人1台のタブレット端末や大型提示装置を活用して、5～6人の児童生徒が端末上で1つの画面を共有し、同時に意見を書き込み、多様な意見に触れながら、友達と話し合い、解決していく協働的な学びを実現してまいります。**

イ 少人数指導を生かした学習活動の充実について	
質問内容：少人数指導について	担当課：総合教育研究所
<p>【質問要旨】</p> <p>児童生徒の確かな学力の定着のため、本市では少人数指導を推進している。現状と今後の取組について伺いたい。</p>	
<p>【答弁要旨】</p> <p>少人数指導を生かした学習活動の充実について、お答えいたします。</p> <p>少人数指導を推進していくことにつきましては、感染症対策の観点からも、一人一人に目が届きやすく、学力・学習意欲の向上を支援しやすいだけでなく、今般のコロナ禍においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての児童生徒の学びを保障するために有効であると認識しております。</p> <p>本市では現在、小学1年生・2年生につきましては、国の法律と県の事業により、全て35人以下学級を実施しております。</p> <p>また、小学3年生から小学6年生及び中学校につきましても、県の同事業により、それぞれの学年で35人を超える学級が3学級以上ある場合には、学級を増設し、担任教員1名を配置しており、35人を超える学級が3学級未満の場合におきましても、各学級に非常勤講師1名を配置しております。</p> <p>中学校につきましては、これらの配置に加え、学級増となった学校に対し、非常勤講師1名を配置しております。</p> <p>さらに、本市においては、県の事業に加え、独自に学力向上サポーターを全校に配置し、児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細やかな少人数指導を推進し、個に応じた学習指導の充実を図っております。</p> <p>今後におきましては、国において、令和3年度から段階的に令和7年度までに、小学校の全学年が35人以下学級にすることとしておりますが、継続した感染症対策を進めていくためにも、35人の学級編成を中学校にも拡大できるよう、国への要望を検討してまいります。</p>	
ウ 学校行事や部活動について	
質問内容：コロナ禍における学校生活について	担当課：総合教育研究所
<p>【質問要旨】</p> <p>児童生徒が楽しみにしていた多くの学校行事や部活動の大会が中止となった。現状と今後の方向性について伺いたい。</p>	
<p>【答弁要旨】</p> <p>学校行事や部活動について、お答えいたします。</p> <p>学校行事は、学校長が学校や地域の実情を踏まえ、その開催を決定いたしますが、児童生徒にとって学校生活に潤いや秩序と変化を与えるものと考えております。</p> <p>本年度につきましては、感染症拡大防止の観点から、多くの学校行事が中止や延期という苦渋の決断をいたしました。特に、生徒が楽しみにしていた修学旅行や船中泊を伴う自然教室がともに中止となりましたが、オンライン修学旅行やテーブルマナー講習会、鬼怒川でのラフティング</p>	

体験や那須ハイランドパークでの職場体験を含めた校外学習など、各学校において代替行事を実施してきたところでございます。

令和3年度につきましても、同行する医師の確保が難しいことなどから、やむを得ず船中泊を伴う自然教室は中止といたしますが、宿泊を伴う自然体験学習など代替行事の実施に向けて、市学校長会と協議を進めるとともに、そのバス代について、来年度の予算案に計上しているところでございます。また、修学旅行については、感染症対策を十分に講じた上で実施する予定としております。

部活動につきましては、児童生徒が自主的・自発的な参加により、責任感、連帯感を育てるものであると考えております。そのため、可能な限りマスクを着用するなど、各競技団体や全日本吹奏楽連盟等のガイドラインを参考に、感染拡大防止のための必要な取組を徹底し、活動しております。

学校行事の実施や部活動の大会等への参加につきましては、地域の感染拡大の状況等を踏まえ、学校運営協議会など、保護者や地域の方々と協議を重ね、児童生徒の安全を最優先に判断されるものであると考えております。

本市といたしましては、これまでの感染症対策の経験を生かして、可能な限り実施できるよう支援してまいります。また、緊急事態宣言が発出され、行事等の実施が困難な場合には、代替行事を行えるよう努めてまいります。

今後におきましては、ポストコロナ時代の新たな学校づくりを通して、児童生徒一人一人の学びの保障と生きる力を育み、確かな学びと夢を実現する教育の推進に一層努めてまいります。

(2) 学校施設のバリアフリー化について

質問内容：学校施設について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

学校施設は教育目的のみならず、避難所としての機能も求められており、地域の障害のある方や高齢者から、学校のバリアフリー化について尋ねられることもある。

また、昨年12月には、文部科学省が「学校施設バリアフリー化推進指針」を改訂したところであり、本市においても、学校施設におけるバリアフリー化について、より一層の推進を図るべきと考える。

このような状況を踏まえ、学校施設におけるバリアフリー化の現在と今後の取組について伺う。

【答弁要旨】

学校施設のバリアフリー化について、お答えいたします。

学校施設は、災害時における指定避難所となっており、児童生徒のみならず、地域の高齢者や障害者等も含めた様々な人々が利用することから、学校施設のバリアフリー化は、大変重要であると認識しております。

国におきましても、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー法の改正を踏まえ、学校施設のバリアフリー化等の推進に関する基本的な考え方や計画・設計上の留意点等をまとめたガイドラインである「学校施設バリアフリー化推進指針」を改

訂したところです。

この指針におきましては、移動しやすい屋内通路やトイレの洋式化、車いす使用者用トイレの整備など、計画・設計上の留意点も示されており、学校施設のバリアフリー化を着実かつ迅速に進めることとしております。

本市の学校施設におけるバリアフリー化のこれまでの取組につきましては、学校施設の長寿命化改良事業等に併せて、校内を円滑に移動するためのエレベーターや、建物に出入りしやすくするためのスロープ、車いす使用者用トイレの設置等を行っているところでございます。

また、当分の間、長寿命化改良事業等、大規模な工事の予定がない学校におきましても、配慮が必要な児童生徒の在籍状況等を踏まえ、スロープ設置を行うなど、学校施設のバリアフリー化を進めてまいりました。

特に、**トイレの洋式化につきましては、令和2年度当初予算に計上した6校分の整備費用に加え、昨年7月及び9月に開催された市議会において、合計22校分の整備にかかる補正予算を議決いただいております、今後実施する大規模改造等を含め、令和4年度末には校舎トイレの洋式化率が100パーセントとなる予定でございます。**

今後におきましては、引き続き、長寿命化改良事業等の大規模改修の中でバリアフリー化を行っていくとともに、学校敷地内全般の動線におけるバリアフリー化を進め、地域の方々の利活用にも配慮しながら、一層の利便性の向上に努めてまいります

代表質問

質問者：フォーラム水戸 綿引 健

答弁者：教育長

1 教育行政について**(1) これまでのコロナ対策の検証と今後の対応について**

質問内容：感染症対策について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

学校現場におけるこれまでのコロナ対策の検証と今後の対応にしっかり取り組むべきと考えるが、その現状について伺いたい。

【答弁要旨】

綿引議員の代表質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

はじめに、これまでのコロナ対策の検証と今後の対応についてでございますが、コロナ禍において、安心して学校生活を送るためには、児童生徒や教職員の感染リスクを可能な限り低減できるよう、対策を講じることが重要であると認識しております。

学校においては、国が策定した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」や県が策定した「学校再開ガイドライン」に基づき、毎朝の検温をはじめ、マスクの着用、石けんと流水による手洗い、換気の徹底など、基本的な感染症対策を行っております。

なお、こうした基本的な感染症対策を実施するに当たり、教員の負担が増えていることから、負担軽減のため、消毒作業や授業の準備等を行う「学校サポーター」等を配置し、教員が子どもの学びに専念できる環境の整備に努めております。

また、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を活用し、新型コロナウイルス感染症の集団感染の防止を目的に、ハンドソープや手指消毒液、除菌シート等の衛生対策用品を教育委員会において一括購入し、各学校に配布をいたしました。

さらに、国の補助事業である「学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業」を活用し、校長の判断で、学習活動や感染症対策等に必要な物品を迅速かつ柔軟に購入するための予算を、学校の規模に応じて配当し、クラスを分けての少人数指導や授業効率化を目的としたホワイトボードやパーテーション、感染症対策に必要な非接触型体温計やサーキュレーターなどの購入を行ってまいりました。

なお、空気清浄機やオゾン発生器等の導入についてでございますが、空気清浄機につきましては、これまでは、10校において保健室や職員室に設置しておりましたが、コロナ禍の中で新たに17校において、普通教室や保健室などに導入されております。

また、オゾン発生器につきましては、大学の研究機関において、健康に影響は出ないとされる低濃度のオゾンガスであっても、新型コロナウイルスの感染力を抑制する効果があるとの研究成果が発表されておりますが、湿度等の使用環境によって効果が変わるとの報告もされておりますことから、教室など児童生徒が過ごす環境下での有効性について導入事例等を引き続き、注視してまいりたいと考えております。

今後につきましても、2月に開催された市議会臨時会において議決いただきました補正予算を

活用し、国の衛生管理マニュアルや県のガイドラインに基づき、適切な感染症対策を進め、児童生徒が安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めてまいります。

(2) 教職員の働き方改革と時間外勤務の縮減への対応について

質問内容：教職員の働き方改革について

担当課：学校管理課

【質問要旨】

新型コロナウイルス感染症対策に加え、GIGAスクール構想の推進などにより、教育現場にとって大きな負荷がかかっている。そこで、本市における教職員の働き方改革の取組状況と恒常的課題である時間外勤務の現状及び今後の具体的対策について伺いたい。

【答弁要旨】

教職員の働き方改革と時間外勤務の縮減への対応について、お答えいたします。

予測不可能な現代を生き抜く子どもたちに必要な資質・能力を高める教育を行っていくためには、教職員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められる環境を構築するよう、教職員の働き方改革を推進することが必要不可欠であります。

そのため本市におきましては、これまで教職員の業務負担の軽減を目的として、学校給食費の公会計化や校務支援システムの全校導入など、事務の軽減や作業の効率化を図ってまいりました。

また、外部人材の活用として、市独自に教員免許状を有する学力向上サポーターを採用し、学校の実態に応じて、人数が多い学級に入り授業を支援するなど、児童生徒に質の高い教育を保障するとともに、教職員の負担軽減を図ってまいりました。

さらに、平成30年度からはタイムレコーダーを全校に導入し、正確な勤務実態の把握に努めるとともに、令和元年度には夏季休業中に3日間、冬季休業中に2日間の学校閉庁日を設定し、教職員一人一人が心身の疲労回復と健康の維持・増進を図り、充実した状態で児童生徒と向き合うことができるように取り組んでまいりました。

これらの取組により、通常の勤務時間を超えて勤務した時間数が、厚生労働省により業務と健康障害との関連が高まるとされる月80時間を超える教職員の割合は、1年で最も多くなる6月において、平成29年度は約32%、令和元年度は約22%となり、令和2年度はさらに約11%まで減少しております。

一方で、国のガイドラインに沿って、令和2年3月に一部改正した水戸市立学校管理規則では、通常の勤務時間を超えて勤務する時間数の上限を、月45時間以内と規定していることから、教職員の働き方改革と時間外勤務の縮減に向け、より一層の取組が必要であると考えております。また、議員御指摘のように、新型コロナウイルス感染症対策やGIGAスクール構想の推進など、教職員の業務負担の増加が懸念されております。

そのため本年度新たに、本市の教育における諸課題の解決を図るため、水戸市教育施策推進協議会を設置し、協議会の委員である市学校長会や教頭会等の代表をはじめ、中堅教員及び若手教員まで幅広く現場の意見を聴取するとともに、地域や保護者代表の皆様からも御意見を伺い、「水戸市教職員の働き方改革基本方針」を策定いたしました。

この基本方針に基づいた来年度の主な取組といたしましては、勤務時間外の緊急を要しない電

話対応に係る教職員の負担を軽減するため、自動音声応答装置の導入に向け準備を進めているところでございます。なお、児童生徒の生命に関わる事案等については、緊急の連絡先を設定いたします。

また、学校で発生する児童生徒間のトラブルや保護者対応などについて、学校長が弁護士に気軽に直接相談することができる学校弁護士相談事業に係る来年度の予算を本議会に提案させていただいたところでございます。

今後につきましても、教職員の働き方改革の取組状況等について、随時、点検や検証を行い、より一層の業務改善の推進や教職員の意識改革に取り組み、教職員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めてまいります。

(3) G I G Aスクール構想について

ア 端末、セキュリティー、個人情報の取扱い等の管理について

イ 導入までに発見できた課題とその対応策について

ウ 導入後の不測の事態に備えた方針とその対応策について

エ 本市が考える I C T活用のビジョンについて

質問内容： I C T教育について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

本市では、令和2年度中に機器の調達を完結させるなど、令和3年度のG I G Aスクール構想全面実施に向けての準備が順調に進んでいるとのことであるが、端末使用に関するセキュリティーや、個人情報の取扱い等の管理はどのように行っていくのか伺いたい。

また、教職員の負担軽減のため、 I C T支援員やG I G Aスクールサポーターを活用し、対応していくと伺っているが、導入までの期間で発見できた課題とその対応策について伺いたい。

さらに、G I G Aスクール構想は当初5カ年計画で実施とされたが、新型コロナウイルスの影響を受け、今年度内へと前倒しされた。急速な配備等により、サイバー攻撃や大量盗難といった導入後の不測の事態に備えた方針とその対応策について伺いたい。

加えて、タブレット端末は道具の一つであり、大事なのは I C T機器を効果的な場面で活用し、子どもたちの資質・能力を育成することであると考える。そのためには、 I C T機器を活用したよりよい授業をつくるための教員研修等を実施し、教員の指導力向上を図ることで、全ての子どもたちの確かな学力の向上を目指す必要がある。そこで、本市が考える I C T活用のビジョンについて伺いたい。

【答弁要旨】

G I G Aスクール構想について、お答えいたします。

はじめに、端末、セキュリティー、個人情報の取扱い等の管理についてお答えいたします。

端末の管理につきましては、教室ごとに設置する充電保管庫で管理し、教員の施錠により盗難等を防いでまいります。

セキュリティーにつきましては、今回導入した端末には、最初からウイルス対策システムが組み込まれており、更なるそのシステムも常に最新の状態で自動で更新されるため、ウイルス等に感染しにくいものとなっております。

子どもたちが作成したデータ等につきましては、全て強固なセキュリティーのクラウド上に保存され、端末の本体には残らない環境になっており、情報の漏えいを防ぐものでございます。

先生方が扱う児童生徒の成績や住所などの個人情報の管理につきましては、校務専用のパソコン端末で扱うこととしており、引き続き、教育委員会のサーバで安全に管理してまいります。

また、児童生徒が授業などで作成したデータを外部に発信する場合は、個人情報を載せないよう指導の徹底を図ってまいります。

次に、導入までに発見できた課題とその対応策について、お答えいたします。

高速大容量の通信ネットワークにつきましては、コロナ禍で、海外からの機材の輸送等に支障が生じましたが、4月中には、全ての学校で使用できるようになる予定でございます。

児童生徒1人1台のタブレット端末の導入につきましては、過去に例のない学校教育の大きな転換点となることから、特に運用開始当初において、教職員の負担が増えることが大きな課題のひとつであると認識しており、事前の検討と対策を行ってまいりました。

本市においては、ICT支援員4名とGIGAスクールサポーター10名を配置し、現在、タブレット端末の活用に向けて、先行的に実施している学校の検証を踏まえ、端末の使用にあたっての各種マニュアル作りや、中学校区やブロック毎による研修、外部講師による教職員向けの校内研修を進めております。

アカウントの登録作業を教員が行っている自治体もあるとかがっておりますが、本市では、ICT支援員やGIGAスクールサポーターにより、児童生徒、教員、約2万1千人分の個人用のアカウントの登録作業を担っております。今後は、来年度ICT支援員を10名に増員する予算を本議会に提案しており、それらの方を活用して、学校で端末を使用する先生方に寄り添った支援をしてまいります。

次に、導入後の不測の事態に備えた方針とその対応策について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、1人1台タブレット端末の導入後に起こりうる不測の事態として、端末にウィルスを侵入させ、データの抜き取りやシステムの破壊などを行うサイバー攻撃や、端末の大量盗難等が考えられます。サイバー攻撃につきましては、先ほど申し上げた本市が選択したクロームブックの特徴である強固なセキュリティーにより守られるものと考えております。また、大量盗難に関しても、先ほど申し上げた保管庫を、教室の床と壁に固定すること、必ず施錠することにより防いでまいります。

さらに、今回導入した端末は、子どもたちが誤って落としてしまっても壊れにくい、高い耐久性を備えております。また、端末のシステムトラブル等においては、予備機を準備し、対応していくこととしております。

次に、本市が考えるICT活用のビジョンについて、お答えいたします。

本市では、これからの時代を生き抜く子どもたちに対し、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるよう、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる子どもたちを育成することが重要であると考えております。

そのためには、ICT機器の操作能力を身につけるためだけの授業ではなく、実社会や実生活とつながる課題を設定し、子どもたち自身が、何が重要かを考え、見いだした情報を正しく選択

し、他者と協働しながら解決に結びつけていくために、中核市として実施している本市独自の教員研修の中で、授業づくりから各教科の実践的指導力の向上を目指す教科別研修を拡充し、日々の授業力向上に取り組んでおります。

今後におきましては、児童生徒の力を最大限に引き出すために、日常的にICTを活用できる環境を整え、ソサイエティ5.0時代に活躍する人材の育成を目指してまいります。

代表質問

質問者：魁，水戸 渡辺 政明

答弁者：市長，教育長

1 魅力・活力アッププロジェクトの観光行政について

(1) 古の水戸城址復興事業の特筆すべきことは、官民協働による一枚瓦城主寄付金事業で、その重要な意義や寄付金経過と寄付金額などの全容と総括について

(2) 教育委員会では、天下の魁にふさわしい水戸城大手門など歴史的建造物を生かした魅力づくりを新たに位置づけしているが、教育的見地に立った子どもたちへの取組について

質問内容：水戸城大手門歴史的建造物について

担当課：歴史文化財課

【質問要旨】

一枚瓦城主寄付金事業の意義や成果，経過，寄付金額など，事業の全容と総括を伺いたい。
また，水戸城歴史的建造物を活用した，教育的見地に立った子どもたちへの取組について伺いたい。

【答弁要旨】**市長**

一枚瓦城主による寄付について，お答えいたします。

一枚瓦城主による寄付金事業につきましては，平成 21 年に地元有志で結成された「水戸城大手門復元の会」による募金活動を発展的に引継ぎ，議員の御助言をいただきながら，平成 26 年度に結成した「旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会」が開始した，官民協働の事業でございます。

復元の会では，発足からわずか 1 年で約 190 万円の募金を集めるなど，地域を超えた幅広い賛同を得たと伺っております。こうした復元の会の積極的で熱い活動は，水戸城歴史的建造物復元の事業化の大きな後押しとなりました。

その後，実行委員会によって引き継いだ一枚瓦城主による寄付金事業は，平成 27 年から本年末まで約 6 年間実施し，5,735 件の個人・団体・企業の皆様に一枚瓦城主として，総額約 8,900 万円にも上る浄財をいただきました。

このように，本市のシンボルとなる歴史的資源を，官民一体で創出できたことは，官民協働によるまちづくりを目指す本市にとって，貴重な経験になったと考えております。

近年，全国各地で城郭の復元プロジェクトが立ち上がり，多くの地方公共団体において寄付金を募っていますが，地域住民による自主的な募金活動から発展した例は，本市のみと聞いております。

私は，魁の精神を重んじる，水戸ならではの寄付金活動が，市民の皆様の熱意からスタートし，大きく展開することができましたことを誇りに思います。復元事業の契機となった，議員をはじめとする三の丸地区有志の皆様方の御厚情に，改めて敬意を表するとともに，一枚瓦城主に御賛同をいただいた全ての皆様方に，市長として改めて御礼を申し上げます。

今後は，一枚瓦城主の御芳名を大切に保管し，大手門・二の丸角櫓とともに，将来の世代に伝えてまいります。

次に，水戸城歴史的建造物を活用した，教育的見地に立った子どもたちへの取組についてお答

えいたします。

私は、復元整備された水戸城大手門と二の丸角櫓を、本市の歴史を学ぶ上での絶好の教材と捉え、郷土を愛し、豊かな感性を磨く教育方針である「キャリアプラン」の中に、積極的に組み入れていく必要があると認識しております。

具体的には、小学生社会科副読本である「みと」や「水戸の歴史」に、今後、大手門や二の丸角櫓などの復元整備について、新たに記載し、歴史を大切にすまじづくりの精神を、児童生徒が繰り返し学べるよう努めてまいります。

また、大手門や二の丸角櫓はもとより、三の丸地区の皆様の御提案によって名付けられた水戸学の道は、実際に訪れてこそ、迫力が伝わり、水戸城や水戸藩の歴史を体感できるものと考えております。そのため、現在、多くの小学校で実施している校外学習のコースに、大手門・二の丸角櫓・水戸学の道を積極的に取り入れ、一人でも多くの児童生徒が実際に訪れる機会を提供してまいります。

本市では、学校教育の場において水戸城歴史的建造物及び周辺景観を活用していくことで、先人の教えを現代に生かす教育である「水戸教学」を推進し、先人の教えを大切にしながら、水戸の未来をリードする人材の育成に努めてまいります。

2 未来への投資プロジェクトについて

(1) 本年度、コロナ対策として全生徒に配布したタブレットの予算の執行・配置状況、授業や家庭での実績、先生方への指導について

(2) 2022年から全児童、生徒にICT（情報通信技術）を家庭学習で活用することによって性感を否めないが、問題点や課題、仕組みや方法、スケジュール、保護者や子どもたちへの調査結果について

(3) 教科書デジタル化の話題が全国的に広がっており性感が否めず、本市の考えと現況について

質問内容：ICT教育について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

児童生徒の1人1台のタブレットの整備事業について、コロナによる学校休校・リモート授業として、昨年6月に13億6200万円が計上されていたが、その予算執行、配置状況や授業実績、家庭での活用内容、先生方の指導方法などについて伺う。

また、新聞記事などによると「タブレット端末を活用した学習は楽しいが、視力の悪化が心配である。」という子どもの投書などが見受けられた。本市は、2022年度から全児童生徒がICTを活用した家庭学習に取り組むということであり、ICTのよい部分しか伝わってこない。ICTを活用したリスクや問題点、先生方への指導や今後の課題、スケジュールなどについて伺う。

さらに、新聞記事にデジタル教科書に反対する投書などが見られ、読売新聞の教科書デジタル化移行に関するアンケートでは、多くの県庁所在地などの市区教育委員会が、健康面や教員のスキルなどに不安を感じているとの調査結果が掲載されていた。デジタル化は必須であるが、教育の急速なデジタル化により、子どもの心の健全な育成に影響があるのではと危惧する。本市の教科書のデジタル化に関する考えや取組状況について伺う。

【答弁要旨】

教育長

渡辺議員の代表質問のうち、未来への投資プロジェクトについてお答えいたします。

はじめに、タブレット端末の配置状況等についてお答えします。

2018年に実施された、OECD（経済協力開発機構）の学習到達度調査によると、日本は、学校の授業におけるデジタル機器の利用時間が短く、加盟国中最下位という状況でございました。このような状況を踏まえ、国では、GIGAスクール構想を当初5年間の計画で打ち出しましたが、新型コロナウイルス感染症対策による一斉臨時休校に伴い、子どもたちの学びを保障するため、今年度末までの整備に前倒しされたところでございます。

タブレット端末につきましては、本年1月末までに全ての学校に配備が完了しております。使用開始につきましては、令和3年4月を目途に、校内の無線LAN工事及び充電保管庫の設置工事等が完了した学校から、順次活用してまいります。

1人1台端末の活用でございますが、学校においては、デジタル教材による学習やインターネットを利用した情報収集、AIドリルによる個別学習、複数の児童生徒による協働的な学習などに活用してまいります。

教員による学習指導につきましては、現在、教員研修を進めているところであり、教科ごとに、どのような場面において、どのように活用するかなどの活用事例を提示し、ICT機器の効果的な活用を推進してまいります。

次に、ICT（情報通信技術）の家庭学習での活用についてお答えいたします。

家庭でのタブレット端末の活用につきましては、本年2月16日、萩生田光一文部科学大臣が記者会見において、子どもたちがいつでも学び、自分自身の学び直しができることがICT機器のよさであり、学校に保管しておくのではなく、持ち帰りを前提に有効利用してもらいたいとの見解が示されたことを踏まえ、本市におきましては、家庭学習においてもAIドリルを使った宿題やデジタル教材を利用した自主学習などにICT機器を活用しながら、子どもたちの情報活用能力を育成していきたいと考えております。

議員御指摘のとおり、家庭学習におけるICT機器の活用にあたっては、家庭におけるインターネット環境の有無や実施学年、使用時間や有害サイトへのアクセス、また健康面への影響など多くの検討課題がございます。

そのため、インターネット環境のない家庭においては、モバイルルーターの貸出しを行い、有害サイトへのアクセスについては、フィルタリング機能により対応することとしたところでございます。その他、さまざまな諸課題につきましては、モデル校において検証を行い、保護者や児童生徒等の意見を踏まえながら解決策を講じてまいります。ICTを活用した効果的な家庭学習の方法を確立し、令和4年度を目途に家庭における活用を進めてまいります。

次に、教科書デジタル化における本市の考えと現状についてお答えいたします。

文部科学省では、デジタル教科書を活用した教育を進めることは、授業改善や「個別最適な学び」に効果的であるとしております。画面への書き込み機能や音声読み上げ機能、細かい箇

所の拡大やルビ表示などにより、特別な配慮が必要な児童生徒にとっても学習を進めやすくなるとともに、デジタル教科書に含まれている教材や問題集を活用し、予習復習を行うなど児童生徒一人一人に応じた使い方ができるようになります。

一方で、児童生徒の視力の低下や、書く時間の減少、思考力の低下、教員の活用技術の課題等が指摘されております。

本市としましては、来年度、文部科学省が実施する全国的なデジタル教科書実証事業に積極的に参加しながら、その実証事業報告を踏まえるとともに、市の教育課題について検討する水戸市教育施策推進協議会などにおいて、デジタル教科書実証事業に参加した教員をはじめ、PTAの代表者や大学教授等の専門家から広く意見を伺い、効果的な活用や課題について検証を進めてまいります。

代表質問

質問者：日本共産党水戸市議団 田中 真己

答弁者：教育長

1 教育行政について**(1) 発達性読み書き障害の児童，生徒への支援について**

質問内容：発達性読み書き障害について

担当課：総合教育研究所

【質問要旨】

発達性読み書き障害の児童，生徒に対する支援として，小学校にLD・ADHD通級指導教室の設置，特別支援教育専門員の配置，教員の研修実施などの市民要望があり，推進を求めるが，見解を伺いたい。

【答弁要旨】

田中議員の代表質問のうち，発達性読み書き障害の児童，生徒への支援についてお答えいたします。

発達性読み書き障害とは，学習障害の中で，特に読んだり書いたりすることに困難を示すものであり，一人一人の特性に応じた支援を行うことは，大変重要であると認識しております。

本市においては，通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が，その障害の特性に応じて，特別の指導を受けることができる通級指導教室を設置し，個別の教育的ニーズに応じた支援を行っております。令和2年度は，言語障害通級指導教室を小学校2校，情緒障害通級指導教室を小学校3校，中学校1校に設置しております。通級指導教室で支援を受けることで，自信が付き，通常の学級でも落ち着いて学習に取り組めるようになった児童もみられます。

議員御指摘の**発達性読み書き障害を含む学習障害を対象としたLD・ADHD通級指導教室**につきましては，**保護者のニーズを踏まえ，小学校での4月開設に向けて，既に県に要望しているところでございます。**

また，各学校からの要請に応じて，**特別支援学校の教員等が派遣される特別支援教育巡回相談を今年度は70回以上活用し，保護者との面談や教員への助言・援助を行うなど学校や保護者の様々なニーズに対応してまいりました。**本市独自の特別支援教育専門員の配置につきましては，必要性を見極めながら，検討してまいります。

次に，**教員に対する研修についてですが**，教員一人一人が特別支援教育を理解し，配慮が必要な児童生徒に対して，適切な支援方法を身につけることは，教員の資質として，大変重要であると認識しております。そのため，本市においては，特別支援学級担当者を対象とした研修をはじめ，初任者研修，教員6年目，12年目の中堅教諭を対象に特別支援教育に関する研修を開催し，教員の資質向上を図っているところでございます。

加えて，今年度は，水戸市協働事業「わくわくプロジェクト」において，市民活動団体と協働で，**教員等を対象に筑波大学元教授等の専門家による「支援者のための発達性ディスレクシア研修会」や「発達性ディスレクシアの子どもの学習支援」についての講座を開催するなど「発達性読み書き障害」の理解を深める研修を実施いたしました。**

今後も，教員一人一人の特別支援教育に対する理解を深めるとともに，児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 中庭 次男

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 市立幼稚園の再編方針について

質問内容：市立幼稚園の再編について

担当課：幼児教育課

【質問要旨】

「水戸市立幼稚園の再編方針」では、見川幼稚園、寿幼稚園、吉田が丘幼稚園、笠原幼稚園は、園児数等の推移を注視し、存続又は廃止を検討するとされている。見川幼稚園は60年の伝統があり、地元で愛された幼稚園で、存続してほしいとの要望が出されている。

市立幼稚園を廃止する「水戸市立幼稚園の再編方針」を撤回する考えはないのか、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

中庭議員の一般質問のうち、市立幼稚園の再編方針についてお答えいたします。

本市におきましては、保護者、子育て支援団体、幼児教育・保育施設の関係者等で組織した「水戸市立幼稚園・保育所あり方検討会」からいただいた提言や、議会からの、認定こども園への移行や、3年保育の実施などについての提案を受け、子どもたちの集団保育による学びの観点や、保育ニーズ等の動向を踏まえ、認定こども園への移行などを柱とした、市立幼稚園の再編方針を令和2年2月に策定したところでございます。

市立幼稚園の再編方針は、社会環境が変化する中、保護者の方々の保育ニーズを的確に捉え、人的、物的資源を効果的に活用し、保育所待機児童の解消にも資する幼稚園型認定こども園等への移行や、3年保育の実施、通級指導教室の充実を図るための方針であります。

今年度末におきましては、飯富幼稚園、稻荷第二幼稚園の2園を廃止する一方で、石川幼稚園では4月から、保育の必要性の有無にかかわらず、3歳児以上を受入れることができ、多様化する保育ニーズに対応が可能な、幼稚園型認定こども園に移行するとともに、昨年度末に廃止した五軒幼稚園については、子ども発達支援センターの分室として利活用し、就学前の児童を対象とする療育指導の専用施設としてまいります。

さらに、令和4年4月からは、浜田幼稚園・常磐幼稚園を幼稚園型認定こども園へ移行するとともに、緑岡幼稚園・酒門幼稚園では、3年保育を実施する方針としております。

議員御質問の見川幼稚園につきましては、市立幼稚園への入園児が年々減少している中で、2年保育の幼稚園として改築することとしていた整備方針を、園児数や保育所待機児童数の推移を注視しながら、改めて検討することとしたものでございます。

今後におきましても、保育ニーズを見極め、より質の高い教育・保育環境の提供に努めてまいります。

一般質問

質問者：日本共産党水戸市議団 土田 記代美

答弁者：教育部長

1 教育行政について

(1) 学校施設について

質問内容：学校施設について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

石川小学校をはじめ、市内の小中学校施設の老朽化が進んでいる。水戸市では、長寿命化改良事業等大規模な工事により、学校施設の老朽化対策を順次実施しているが、長寿命化改良事業以外の施設も経年劣化が進んでいくため、部分的な改修等についても積極的に実施するべきと考えるがいかがか。

また、児童生徒が日常生活を送るうえで機能を停止してはならないライフライン等の施設設備については、改めて総点検を行い、一定の年数に達した施設設備の更新をしていくべきと考えるがいかがか。

【答弁要旨】

土田議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

学校施設についてですが、学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす施設であり、施設の老朽化対策は、早急に対応すべき重要な課題であると認識しております。

本市では、構造体の劣化対策や、電気・給排水設備等のライフラインの更新により、建物の耐久性を高めるとともに、快適で機能的な教育環境を確保し、多様な形態での学習活動に柔軟に対応できるようにするための長寿命化改良事業を、水戸市第6次総合計画の3か年実施計画に位置付け、計画的に推進しております。

この計画に基づき、これまで、2校の校舎及び2校の屋内運動場の工事を完了させるとともに、現在、3校の校舎の工事を実施しているところです。

議員御指摘の老朽校舎の早期改修等につきましては、既に長寿命化改良事業に着手している3校に加え、石川小学校校舎の長寿命化改良実施設計や損傷が軽微な段階における予防的修繕を目的とした笠原中学校屋内運動場の屋根防水改修等の諸改修のほか、市内の小学校7校の給食調理室への空調設備導入などに関する予算について、本議会に提案させていただいております。

また、建物内装の経年劣化等に対しましては、状況の把握に努め、優先度を勘案しながら、補修等の対応を行っております。

なお、電気や給排水設備等のライフラインにつきましては、建築基準法に基づく点検や各施設設備の保守点検を実施し、適切に管理しているところですが、突発的な故障等が生じたときには、遅滞なく緊急対応をしております。

また、令和3年度からは、担当課の組織に事業係を新たに設置し、長寿命化改良事業等の推進を図るとともに、これまでの施設係においては、日常的な維持管理及び施設設備の補修や更新等を、より機動的に行うなど、体制を強化することとしております。

今後におきましても、長寿命化改良事業等の大規模な工事を計画的に進めるとともに、各学校や関係各課との連携を密にしながら、施設設備の改修や更新等を適切に実施し、児童生徒が快適に学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

(2) 学校給食について

質問内容：学校給食について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

寿小学校で給水管の漏水が発生し、工事期間中の給食について、おかずの提供ができなかったと聞いている。同じように老朽化している給食室もあると思うが、給食室の設備に不具合が生じ、給食を作れない場合、どのように対応するのか伺いたい。

また、給食について、民間委託を進めているが、委託後の調理員の安全管理や処遇について伺いたい。

【答弁要旨】

学校給食について、お答えいたします。

議員御指摘の寿小学校の給食室水道管の漏水に際しましては、工事や水質検査期間中は、献立の一部を変更して対応し、給食室内の工事を行った1日は、おかずを御持参いただき、給食を実施いたしました。

今回のように調理できない事態が突発的に生じた場合は、他校や共同調理場で調理した給食を提供する方法も考えられますが、緊急かつ大量の食材調達、対象校への配送及び食物アレルギーへの対応などの課題があり、難しい状況にあります。

そのため、**献立の変更や代替品の提供などにより、可能な限り献立が欠品しないよう努めてまいります。**

次に、**給食業務の民間委託についてですが、本市では、献立の作成や食材の調達等は直営で行い、調理業務や洗浄業務は、民間委託することとし、平成24年度には共同調理場、平成26年度には常磐小学校の民間委託化を図り、段階的に拡大してまいりました。**県内44市町村のうち32の市町村で民間委託が進められております。

次に、調理員の処遇についてですが、会計年度任用職員につきましては、委託業者に対し、面談の実施や優先的な採用を依頼しており、これまでも、委託先において正社員に採用され、引き続き給食調理の現場で活躍されている方もおられます。

また、**民間委託先の調理員にケガなどの事故が発生した場合についてですが、事故原因や改善策についての報告書の提出を義務付けており、必要に応じて、共同調理場や各学校に配置されている栄養教諭等が、具体例を挙げながら再発防止に向けた指導、助言等を行っております。**

民間委託後は、調理等業務の円滑な移行及び適切な運営が行われているか検証するため、教職員及び保護者等を委員とする検証委員会を実施しておりますが、委託後も変わらず、安全安心でおいしい給食を提供しているという御意見をいただいております。今後とも民間委託の拡大推進を図ってまいります。

(3) 教育委員会が所管する事業の民間委託等について

質問内容：民間委託等について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

開放学級や図書館なども、直営で市が責任を負うべき事業であると考えているが、民間委託についての見解を伺いたい。

【答弁要旨】

教育委員会が所管する事業の民間委託等についてですが、**図書館におきましては、指定管理者制度を導入後、毎年導入効果等の検証を行っております。開館時間の延長をはじめ、託児サービスや音楽配信サービスなどが導入されており、利用者対象の満足度調査においても、9割を超える方々から肯定的な評価をいただいております。**

また、**開放学級につきましては、民間委託の全市拡大を図るための予算を本議会に提案しているところであります。待機児童ゼロの継続や一体的に委託する放課後子ども教室の実施回数増加、学習支援の充実を図るとともに、全ての開放学級の開設時間を午後6時30分まで延長するなど、保護者のニーズに則したサービスを提供し、放課後等における児童の健全育成を一層推進してまいりたいと考えております。**

今後におきましても、民間の知恵とアイデアを活用し、さらなる市民サービスの向上に努めてまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 後藤 通子

答弁者：教育部長

1 コロナ禍の各種市民生活教育活動の現状と検証と今後の展望について

(1) 新型コロナウイルス感染症の流行により自粛となった市民生活教育活動について

ア 青少年育成推進活動

質問内容：コロナ禍における青少年育成推進活動について

担当課：生涯学習課

【質問要旨】

コロナ禍において多くの青少年育成団体が活動自粛となっている中，全市的な青少年育成活動の推進母体である水戸市青少年育成推進会議の活動状況と今後の展望について伺いたい。

【答弁要旨】

後藤議員の一般質問のうち，新型コロナウイルス感染症の流行により自粛となった市民生活教育活動について，お答えいたします。

はじめに，青少年育成推進活動についてですが，本市では，各地区青少年育成会や関係機関・団体で構成される市青少年育成推進会議を組織し，家庭，地域，学校，行政が一体となり，青少年の健全育成に資する様々な活動を行っております。

中学生を対象とした「水戸市少年の主張大会」や「中学生交流会」等の事業を行っておりますが，本年度は，**学校や関係機関と協議を重ね，生徒や教員への負担をできる限り少なくするとともに，十分な感染症対策のもと，事業内容を大きく変更し実施することといたしました。**

「水戸市少年の主張大会」につきましては，市内の中学生が日常生活において感じたこと，考えていることを主張文としてまとめ，発表を行っております。昨年度は，ザ・ヒロサワ・シティ会館に約800人が集い，実施いたしましたが，本年度は，**市公式ユーチューブチャンネルを活用し，発信する方法に変更いたしました。掲載後1週間で視聴回数が8,000回を超えるなど，例年以上に多くの市民の皆様にお聴きいただきました。**

また，「中学生交流会」につきましては，市内中学校の代表生徒が一堂に会し，昨年度は，五軒町にある，みと文化交流プラザにおいて実施いたしましたが，本年度は，**「コロナ禍で私たちができることとは」をテーマとし，ミーティングアプリZoom（ズーム）を活用したオンライン交流会に変更し，2時間にわたり意見交換を行っております。**各校における感染症対策の取組等についての意見の中には，**コロナ禍において抱えていた葛藤や不安，疑問などが現れており，それらを同世代の仲間と共有することができる良い機会となりました。**

そのほか，「家庭の日」絵画・ポスターと作文コンクールなど，各事業についても感染症対策を講じ，実施したところです。

今後におきましても，市青少年育成推進会議と連携し，コロナ禍においても実施していける手法を検討しながら，青少年の自立心や社会性を育む事業の充実に努めてまいります

イ 学校生活全般	
質問内容：コロナ禍における学校生活について	担当課：総合教育研究所
<p>【質問要旨】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行により、学校の授業にどのような影響があったのか。また、運動会や修学旅行などの行事はどうだったのか。修学旅行等の代替行事の子どもたちについても伺いたい。</p>	
<p>【答弁要旨】</p> <p>学校生活全般についてですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、授業や学校行事、部活動等が制限され、通常の教育活動を行うことが困難な状況となりました。</p> <p>そのため、各学校においては、それまで5～6人で行っていたグループ活動の人数を減らし、2～3人で行うなど、感染症対策を講じながら、工夫して教育活動を展開しております。</p> <p>また、昨年4月からの臨時休業の際には、一部の小学校において、臨時休業中に学校と家庭を結び、双方向のオンラインによるホームルームや授業を実施いたしました。臨時休業により不安を感じている児童が、教師や友達と交流する中で、笑顔が見られ、心のケアにもつながりました。</p> <p>今後、臨時休業等になった場合においては、全ての学校においてオンライン授業が行えるよう、準備を進めてまいります。</p> <p>次に、運動会や体育祭、修学旅行等の学校行事についてですが、学校行事は、児童生徒にとって学校生活に潤いや、秩序と変化を与えるものと考えております。運動会や体育祭につきましては、クラスマッチ方式や学年ごとの開催、入場者の制限など、感染症対策を講じながら、学校や地域の実情に合わせて実施いたしました。</p> <p>また、本年度につきましては、感染拡大防止の観点から、多くの学校行事が中止や延期となりました。特に、生徒が楽しみにしていた修学旅行や船中泊を伴う自然教室がともに中止となりましたが、テーブルマナー講習会やオンライン修学旅行、鬼怒川でのラフティング体験、那須ハイランドパークでの職場体験を含めた校外学習など、各学校において代替行事を実施してきたところです。生徒からは、「コロナ禍においても、友情が深められ、楽しい思い出を作ることができた。」「中学校生活で最高の経験になった。」等の感想が聞かれました。</p> <p>令和3年度につきましても、同行する医師の確保が難しいことなどから、やむを得ず船中泊を伴う自然教室は中止といたしますが、宿泊を伴う自然体験学習など代替行事の実施に向けて、市学校長会と協議を進めるとともに、そのバス代については、来年度の予算案に計上しているところでございます。また、修学旅行については、感染症対策を十分に講じた上で、実施する予定としております。</p> <p>学校行事の実施につきましては、地域の感染拡大の状況等を踏まえ、学校運営協議会など、保護者や地域の方々と協議を重ね、児童生徒の安全を最優先に判断されるものと考えております。</p> <p>本市といたしましては、これまでの感染症対策の経験を生かして、可能な限り実施できるよう支援してまいります。また、緊急事態宣言が発出され、行事等の実施が困難な場合には、代替行事を行えるよう努めてまいります。</p>	

次に、**新型コロナウイルス感染症に対する差別的な言動等**についてですが、社会生活において差別や偏見はあってはならないものと考えております。

6月からの学校再開に当たっては、**教育長から教職員に向けて、新型コロナウイルス感染症に伴う差別・偏見の防止に向けてのメッセージを発信するとともに、保護者に対しても、家庭内の指導について、協力を依頼いたしました。**さらに、総合教育研究所の指導主事が学校を訪問し、差別や偏見の防止に向け、指導を行っております。

各学校においては、学級活動や道徳、総合的な学習の時間等の中で、新型コロナウイルス感染症は、感染防止に十分注意していても、誰もが感染する可能性があること、感染症で苦しむ友だちやその家族が心無い言葉でさらに苦しみ、辛い思いをすることのないよう、思いやりの気持ちをもって行動することなどについて、指導しております。

今後におきましても、集団の中での学びを大切に、児童生徒が楽しく、健やかに学校生活を送ることができるよう、学校と教育委員会が連携しながら、教育活動を進めてまいります。

一般質問

質問者：県都市民クラブ 袴塚 孝雄

答弁者：教育部長

1 市長の政治姿勢について

(1) 少子化がさらに進む状況における保育料の軽減策について

質問内容：保育料の軽減について

担当課：幼児教育課

【質問要旨】

令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、3歳以上児は保育料が無償化となったが、0～2歳児は保育料無償化の対象となっていない。子どもを産み育てやすい環境整備のため、本市独自に0～2歳児の保育料を軽減すべきと考えるが、見解を伺いたい。

【答弁要旨】

袴塚議員の一般質問のうち、少子化がさらに進む状況における保育料の軽減策についてお答えいたします。

令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、幼稚園、保育所、認定こども園に通う全ての3歳児から5歳児及び、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの保育料が無償化されたところです。

今年度は、幼稚園、保育所等に通う全ての園児の7割を超える、約6,800人が幼児教育・保育の無償化の対象となっており、保護者の経済的負担は大きく軽減され、子育て環境の充実が図られたものと認識しております。

本市におきましては、この保育料無償化にあわせ、無償化の対象とならない0歳児から2歳児までの保育料について、前後する階層間で大きな負担の差が生じないよう階層の細分化を行い、全ての階層において、保育料の減額を行うなど、負担軽減を図ってまいりました。

また、多子世帯の負担軽減策として、0歳児から2歳児までの第3子以降の保育料を無償としております。

議員御提案の0歳児から2歳児までの保育料のさらなる軽減につきましては、子育て世帯の経済的不安を解消し、安心して子どもを生み育てる環境が整えられることから、少子化対策の有効な施策の一つであると考えております。

今後におきましても、0歳児から2歳児までの保育需要の動向を見極め、国や県に対し、子ども・子育てに係るさらなる支援について働きかけてまいります。

次回以降の教育委員会会議等日程（案）

令和3年4月8日現在

区 分	日 時	場 所	備 考
第5回教育委員会定例会	令和3年5月6日（木） 午後5時から	市役所本庁舎 4階 中会議室4	
第6回教育委員会定例会	令和3年5月25日（火） 午後5時から	市役所本庁舎 4階 中会議室4	
第7回教育委員会定例会	令和3年7月1日（木） 午後5時から	市役所本庁舎 4階 中会議室4	

※ゴシック体は、追加日程です。

※「令和3年度茨城県市町村教育委員会連合会総会」は書面決議となりました。

（開催時期：5月中旬～下旬）

※「令和3年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会（千葉大会）」は書面決議となりました。

（開催時期：5月中旬～下旬）